



愛媛県報

発行 愛媛県

平成20年7月4日金曜日 第1978号

◇ 目 次 ◇

医療機関の指定.....	761
施術機関の指定.....	761
指定医療機関の廃止の届出.....	761
指定施術機関の廃止の届出.....	761
介護機関(居宅介護事業者)の指定.....	762
介護機関(居宅介護支援事業者)の指定.....	762
介護機関の指定.....	763
介護機関(介護予防事業者)の指定.....	763
指定介護機関(居宅介護支援事業者)の変更.....	764
指定介護機関(居宅介護事業者)の廃止の届出.....	764
指定介護機関(居宅介護支援事業者)の廃止の届出.....	765
指定介護機関の廃止の届出.....	765
指定介護機関(介護予防事業者)の廃止の届出.....	765
指定介護機関(居宅介護事業者)の辞退.....	765
指定介護機関(介護予防事業者)の辞退.....	765
大規模小売店舗の変更の届出の概要等(2件).....	766
肥料登録有効期間の更新.....	767
特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表.....	767
瀬戸内海環境保全特別措置法第5条による特定施設の設置の許可申請の概要.....	767
開発行為に関する工事の完了.....	768
土地改良区の定款変更の認可.....	769

公 告

平成19年度社団法人全国公営住宅火災共済機構の経営状況の公表...	769
争議行為の通知の公表.....	769

雑 報

愛媛県市町村職員共済組合公告.....	769
環境影響評価書の意見書及び見解書の縦覧.....	770

告 示

○愛媛県告示第1040号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

平成20年7月4日

愛媛県知事 加戸守行

医療機関の名称	開設者の氏名 又は名称	所在地	指 定 年月日
ひねのクリニック	医療法人 真 尚 会	今治市馬越町四丁目5番1号	平成20年 5月1日
とびの歯科	飛 野 一 弘	喜多郡内子町平岡甲83-1	平成20年 4月1日
矢野歯科医院	矢 野 慎 二	西予市野村町野村12号338	平成20年 5月1日
すまいる総合歯科クリニック	渡 邊 政 継	伊予郡松前町筒井850エミフルマサキ1F	平成20年 6月1日
むらやま薬局	株式会社 ム ラ ヤ マ	新居浜市船木甲4322番地3	平成20年 6月1日

美川調剤薬局	有限会社 ク リ ヲ	上浮穴郡久万高原町上黒岩2933-1	平成20年 6月1日
--------	---------------	--------------------	---------------

○愛媛県告示第1041号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第49条の規定により、施術機関を次のように指定した。

平成20年7月4日

愛媛県知事 加戸守行

施術機関の名称	開設者の氏名 又は名称	所在地	指 定 年月日
ヘルプサービス 爾	富 永 清 亀	伊予郡松前町北黒田613-15	平成20年 5月20日

○愛媛県告示第1042号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定した医療機関を次のように廃止した旨の届出があった。

平成20年7月4日

愛媛県知事 加戸守行

医療機関の名称	開設者の氏名 又は名称	所在地	廃 止 年月日
住吉内科クリニック	住 吉 良 太	新居浜市新須賀町2-9-2	平成20年 4月1日
ひねのクリニック	日 根 野 尚	今治市馬越町四丁目5番1号	平成20年 5月1日
山口内科胃腸科 医院	山 口 裕 國	宇和島市広小路1-43号	平成20年 5月11日
矢野歯科医院	矢 野 彰 一	西予市野村町野村12号338	平成20年 5月1日
今治ブリポート 薬局	株式会社 ブリポート薬局	今治市石井町四丁目7-20	平成20年 4月1日

○愛媛県告示第1043号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第49条の規定により指定した施術機関を次のように廃止した旨の届出があった。

平成20年7月4日

愛媛県知事 加戸守行

施術機関の名称	開設者の氏名 又は名称	所在地	廃 止 年月日
ヘルプサービス 爾	山 崎 義 照	伊予郡松前町北黒田613-15	平成20年 4月20日

○愛媛県告示第1044号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護事業者）を次のように指定した。

平成20年 7月 4日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
石井オアシス・ケアサービス 有限会社	松山市古川北二丁目16-6	おあしす北郷	今治市波方町樋口甲2035番1	平成20年4月1日
社会福祉法人興風会	今治市大西町紺原甲290番地1	小規模多機能型居宅介護事業所ステラ	今治市大西町紺原甲1166番地3	平成20年4月20日
特定非営利活動法人するーらいふ	宇和島市祝森甲1156番地	するーらいふ	宇和島市祝森甲1156番地	平成20年5月16日
株式会社お茶屋の里	新居浜市西の土居町二丁目8番23号	デイサービス中の茶屋	新居浜市西の土居町二丁目8番21号	平成20年5月21日
医療法人にしわき眼科クリニック	八幡浜市江戸岡一丁目4番5号	にしわき眼科クリニック	八幡浜市江戸岡一丁目4番5号	平成20年5月1日
有限会社カナダイメディカル	今治市上浦町井口5297-1	上浦ハート薬局	今治市上浦町井口5297-1	平成20年5月1日
有限会社めぐみ	八幡浜市穴井3番耕地703番地	デイサービスセンター日土のめぐみ	八幡浜市日土町2番耕地2番地41	平成20年5月7日
NPO法人ケア・サポート	今治市吉海町臥間46番地2	シーサイド	今治市吉海町臥間45番地1	平成20年5月15日
有限会社ケアプラザヨシコー	北宇和郡鬼北町大字興野々1251番地	通所介護事業所あおぞら	北宇和郡鬼北町大字興野々1251番地	平成20年5月29日
有限会社ケアプラザヨシコー	北宇和郡鬼北町大字興野々1251番地	小規模多機能型居宅介護事業所あおぞら	北宇和郡鬼北町大字興野々1251番地	平成20年5月29日
特定非営利活動法人和み	伊予市上三谷甲3577番地1	ヘルパーステーション和み	伊予市上三谷甲3577番地1	平成20年6月1日
有限会社弘祐会	西条市丹原町寺尾甲31番地2	デイサービスセンターこうゆう庵	西条市丹原町寺尾甲31番地1	平成20年6月1日
介護センター瀬戸内合資会社	今治市南大門町二丁目3-5	瀬戸内みすかの家	今治市東門町五丁目14-52	平成20年4月1日
社会福祉法人宇和町社会福祉施設協会	西予市宇和町久枝甲1434-1	あんしんの家	西予市宇和町新城1072番地	平成20年6月1日
社会福祉法人宇和町社会福祉施設協会	西予市宇和町久枝甲1434-1	基準該当短期入所生活介護事業所あんしんの家	西予市宇和町新城1072番地	平成20年6月1日
有限会社ケアサポートいずみ	北宇和郡鬼北町大字永野市98番地1	グループホームいずみ	北宇和郡鬼北町大字永野市98番地1	平成20年5月28日

○愛媛県告示第1045号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護支援事業者）を次のように指定した。

平成20年 7月 4日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関（居宅介護支援事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
株式会社居宅介護支援事業所つくし	南宇和郡愛南町広見1647番地1	株式会社居宅介護支援事業所つくし	南宇和郡愛南町広見1647番地1	平成20年 5月23日
有限会社ユニット・ワン	伊予市米湊855番地11	居宅介護支援事業所ユニット・ワン	伊予市灘町302番地 1	平成20年 6月 1日
医療法人慈風会	今治市松本町一丁目 5 番地 9	居宅介護支援事業所シーガル	今治市松本町一丁目 5 - 9	平成20年 5月15日
有限会社山茶花	今治市阿方甲424番地 1	指定居宅介護支援事業所さざんか	新居浜市沢津町一丁目 4 - 13	平成20年 6月18日

○愛媛県告示第1046号

生活保護法（昭和25年法律第 144 号）第54条の 2 第 1 項の規定により介護機関を次のように指定した。

平成20年 7月 4日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関の名称	開設者の氏名 又は名称	所在地	指定年月日
特別養護老人ホームしいのき園	西 予 市	西予市野村町野村 8号467番地	平成20年 5月 1日

○愛媛県告示第1047号

生活保護法（昭和25年法律第 144 号）第54条の 2 第 1 項の規定により、介護機関（介護予防事業者）を次のように指定した。

平成20年 7月 4日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
上島町	越智郡上島町弓削下弓削210番地	上島町弓削高齢者生活福祉センター	越智郡上島町弓削上弓削1907番地 1	平成20年 3月 1日
医療法人滴水会	今治市末広町一丁目 5 - 5	介護予防センターよしの	今治市北宝来町三丁目 2 - 10	平成20年 4月 1日
石井オアシス・ケアサービス有限会社	松山市古川北二丁目16 - 6	おあしす北郷	今治市波方町樋口甲2035番 1	平成20年 4月 1日
社会福祉法人興風会	今治市大西町紺原甲290番地 1	小規模多機能型居宅介護事業所ステラ	今治市大西町紺原甲1166番地 3	平成20年 4月20日
特定非営利活動法人するーらいふ	宇和島市祝森甲1156番地	するーらいふ	宇和島市祝森甲1156番地	平成20年 5月16日
株式会社お茶屋の里	新居浜市西の土居町二丁目 8番23号	デイサービス中の茶屋	新居浜市西の土居町二丁目 8番21号	平成20年 5月21日
医療法人にしわき眼科クリニック	八幡浜市江戸岡一丁目 4 番 5 号	にしわき眼科クリニック	八幡浜市江戸岡一丁目 4 番 5 号	平成20年 5月 1日
有限会社カナダイメディカル	今治市上浦町井口5297 - 1	上浦ハート薬局	今治市上浦町井口5297 - 1	平成20年 5月 1日
有限会社めぐみ	八幡浜市穴井 3 番耕地703番地	デイサービスセンター日土のめぐみ	八幡浜市日土町 2 番耕地 2 番地41	平成20年 5月 7日
NPO法人ケア・サポート	今治市吉海町臥間46番地 2	シーサイド	今治市吉海町臥間45番地 1	平成20年 5月15日
有限会社ケアプラザヨシコー	北宇和郡鬼北町大字興野々1251番地	通所介護事業所あおぞら	北宇和郡鬼北町大字興野々1251番地	平成20年 5月29日

有限会社ケアプラザヨシコー	北宇和郡鬼北町大字興野々12番地51	小規模多機能型居宅介護事業所あおぞら	北宇和郡鬼北町大字興野々12番地51	平成20年 5月29日
特定非営利活動法人和み	伊予市上三谷甲3577番地 1	ヘルパーステーション和み	伊予市上三谷甲3577番地 1	平成20年 6月 1日
有限会社弘祐会	西条市丹原町寺尾甲31番地 2	デイサービスセンターこうゆう庵	西条市丹原町寺尾甲31番地 1	平成20年 6月 1日
有限会社ホームケアサービス	八幡浜市大平 1 - 782 - 23	ホームケアサービス	八幡浜市大平 1 - 782 - 23	平成20年 3月 1日
社会福祉法人宇和町社会福祉施設協会	西予市宇和町久枝甲1434 - 1	あんしんの家	西予市宇和町新城1072番地	平成20年 6月 1日
社会福祉法人宇和町社会福祉施設協会	西予市宇和町久枝甲1434 - 1	基準該当短期入所生活介護事業所あんしんの家	西予市宇和町新城1072番地	平成20年 6月 1日
有限会社ケアサポートいづみ	北宇和郡鬼北町大字永野市98番地 1	グループホームいづみ	北宇和郡鬼北町大字永野市98番地 1	平成20年 5月28日

○愛媛県告示第1048号

生活保護法（昭和25年法律第 144 号）第54条の 2 第 1 項の規定により指定した介護機関（居宅介護支援事業者）の居宅介護支援事業を行う事業所の所在地が次のように変更された。

平成20年 7月 4日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関（居宅介護支援事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
医療法人陽成会	今治市拜志 1 - 26	居宅介護支援事業所ヒロセ	（変更後） 今治市喜田村六丁目 4 番20号	平成19年10月 1日
			（変更前） 今治市国分七丁目 4 番 1号	
有限会社弘祐会	西条市丹原町寺尾甲31番地 2	居宅介護支援事業所こうゆう庵	（変更後） 西条市丹原町寺尾甲31番地 1	平成20年 6月 1日
			（変更前） 西条市丹原町寺尾甲31番地 9	

○愛媛県告示第1049号

生活保護法（昭和25年法律第 144 号）第54条の 2 第 1 項の規定により指定した介護機関（居宅介護事業者）から、居宅介護事業を次のように廃止した旨の届け出があった。

平成20年 7月 4日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護事業者の名称	主たる事務所の所在地	廃止に係る居宅介護事業を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
社会福祉法人宝集会	新居浜市荷内町 6 番21号	宝寿園	新居浜市荷内町 6 番21号	平成19年10月31日
社会福祉法人三恵会	新居浜市西の土居町二丁目 8 番12号	訪問看護ステーションきぼうの苑	新居浜市西の土居町二丁目 8 番12号	平成19年12月31日
森本建設株式会社	喜多郡内子町内子575番地	グループホームゆうなぎ	喜多郡内子町城廻613 - 1	平成20年 3月31日
医療法人廣紀会	宇和島市和霊元町 4 - 2 - 8	加藤整形外科病院	宇和島市和霊元町 4 - 2 - 8	平成14年10月 1日

○愛媛県告示第1050号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護支援事業者）から、居宅介護支援事業を次のように廃止した旨の届け出があった。

平成20年 7月 4日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関（居宅介護支援事業者）の名称	主たる事務所の所在地	廃止に係る居宅介護支援事業を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
森本建設株式会社	喜多郡内子町内子575番地	居宅介護支援センターやすらぎ	喜多郡内子町内子716	平成20年 3月31日

○愛媛県告示第1051号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関を次のように廃止した。

平成20年 7月 4日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護老人福祉施設しいのき園	社会福祉法人野村町社会福祉協会	西予市野村町野村8号467番地	平成20年 4月30日
加藤整形外科病院	医療法人 廣 紀 会	宇和島市和霊元町4-2-8	平成14年 10月1日

介護機関の名称	開設者の氏名又は名称	所在地	廃止年月日
木原病院	医療法人 聖ルカ会	今治市別宮町三丁目7の8	平成20年 2月29日

○愛媛県告示第1052号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（介護予防事業者）から、介護予防事業を次のように廃止した旨の届け出があった。

平成20年 7月 4日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	廃止に係る介護予防事業を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
社会福祉法人宝集会	新居浜市荷内町6番21号	宝寿園	新居浜市荷内町6番21号	平成19年10月31日

○愛媛県告示第1053号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第51条第1項の規定により、次のとおり指定介護機関（居宅介護事業者）の辞退があった。

平成20年 7月 4日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	辞退に係る居宅介護事業を行う事業所		辞退年月日
		名称	所在地	
株式会社ジェイコム	西条市氷見丙444番地1	グループホーム丹原の郷	西条市丹原町池田1267番地1	平成20年 4月1日
株式会社ジェイコム	西条市氷見丙444番地1	グループホーム多賀の里	西条市北条231番地1	平成20年 4月1日

○愛媛県告示第1054号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第51条第1項の規定により、次のとおり指定介護機関（介護予防事業者）の辞退があった。

平成20年 7月 4日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	辞退に係る介護予防事業を行う事業所		辞退年月日
		名称	所在地	
株式会社ジェイコム	西条市氷見丙444番地1	グループホーム丹原の郷	西条市丹原町池田1267番地1	平成20年4月1日
株式会社ジェイコム	西条市氷見丙444番地1	グループホーム多賀の里	西条市北条231番地1	平成20年4月1日

○愛媛県告示第1055号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに松山市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成20年7月4日

愛媛県知事 加戸守行

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更した事項	変更前	変更後	変更の年月日	届出年月日
サニーマート松山久米店	松山市北久米町698番地1	大規模小売店舗を設置する者の代表者氏名	株式会社サニーマート 代表取締役 中村 雄一	株式会社サニーマート 代表取締役 中村 彰宏	平成19年 4月1日	平成20年 6月10日
		大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者氏名	株式会社サニーマート 代表取締役 中村 雄一	株式会社サニーマート 代表取締役 中村 彰宏		
			株式会社サニーフーツ 代表取締役 中村 雄一	株式会社サニーフーツ 代表取締役 川崎 卓巳	平成17年 1月16日	
サニーマート衣山店	松山市衣山一丁目17番地外	大規模小売店舗を設置する者の代表者氏名	株式会社サニーマート 代表取締役 中村 雄一	株式会社サニーマート 代表取締役 中村 彰宏	平成19年 4月1日	
		大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者氏名	株式会社サニーマート 代表取締役 中村 雄一	株式会社サニーマート 代表取締役 中村 彰宏		

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに松山市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第1056号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第6条第3項において準用する法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに松山市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成20年7月4日

愛媛県知事 加戸守行

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更しようとする事項	変 更 前	変 更 後	変更する年月日	届 出 日
サニーマート松山久米店	松山市北久米町698番地1	荷さばき施設の位置及び面積	45㎡	94㎡	平成20年 6月30日	平成20年 6月10日
		大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻	午前10時から 午後10時まで	午前 9時から 午前 0時まで		
		来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前10時から 午後10時まで	午前 8時30分から 午前 0時15分まで		
		駐車場の自動車の出入口の数	12ヶ所	13ヶ所		

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに松山市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

- ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 当該大規模小売店舗の名称
- ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第1057号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料登録の有効期間を更新した。

平成20年7月4日

愛媛県知事 加戸守行

登録有効期限	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所
平成26年7月19日	愛媛県第1217号	炭酸カルシウム肥料	スーパーMG	アルカリ分 53.0 可溶性 苦土 14.5 内可溶性 苦土 10.0	公定規格の とおり	株式会社研農 高知県高知市萩 町一丁目9番48 号

○愛媛県告示第1058号

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第17条第10項の規定に基づき、平成20年6月9日、八幡浜地区に係る特定漁港漁場整備事業計画を次のとおり変更した。

平成20年7月4日

愛媛県知事 加戸守行

（「次のとおり」は、省略し、八幡浜地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更に係る特定漁港漁場整備事業計画書は、南予地方局産業経済部八幡浜支局水産課において公衆の縦覧に供する。）

○愛媛県告示第1059号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号。以下「法」という。）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があった。

なお、法第5条第3項に規定する書面は、西条保健所及び新居浜市役所において告示の日から3週間公衆の縦覧に供する。

平成20年7月4日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名
新居浜電子株式会社
新居浜市王子町1番1号
代表取締役社長 渡邊 光廣
- 2 事業場の名称及び所在地
新居浜電子株式会社
新居浜市王子町1番1号
- 3 特定施設に関する事項

特定施設の種 類	水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号。）別表第1第65号 酸又はアルカリによる表面処理施設	
特定施設の能力	1日当たり52.5キログラム処理	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後約30日後	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	間 歇	
特定施設の1日当たりの使用時間	18時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度（水素指数）	通常 4.0～5.0 最大 4.0～5.0
	化学的酸素要求量（単位1リットルにつきミリグラム）	通常 0.5未満 最大 0.5未満

浮遊物質量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 0.5未満 最大 0.5未満
窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 0.02 最大 0.02
りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 0.01未満 最大 0.01未満
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 10 最大 20

備考 汚水は汚水処理施設で処理し、化学研磨液は循環使用後、産業廃棄物として処理する。

4 汚水等の処理施設に関する事項

汚水処理施設

設 置 年 月 日	平成16年 5月 4日				
処 理 施 設 の 種 類	物理処理及び化学処理				
処 理 施 設 の 型 式	還元法、中和法、イオン交換法及び活性炭着法				
処 理 施 設 の 構 造	ステンレス鋼及び塩化ビニール等				
処 理 施 設 の 主 要 寸 法	縦 57メートル 横 12.5メートル 高さ 10メートル				
処 理 施 設 の 能 力	1日当たり2,940立方メートル処理				
汚 水 等 の 処 理 の 方 式	還元法、中和法、イオン交換法及び活性炭着法				
処 理 施 設 の 使 用 時 間 間 隔	連 続				
処 理 施 設 の 1 日 当 た り の 使 用 時 間	24時間				
処 理 施 設 の 使 用 の 季 節 的 変 動 の 概 要	な し				
処 理 施 設 に よる処理前 及び処理後 の汚水等の 汚染状態の	項 目	処 理 前			処 理 後
		イ オ ン 交 換 系	還 元 中 和 系	脱 脂 水 洗 系	還 元 中 和 系
水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 5.0~8.0 最大 4.0~8.6	通常 4.0~12.0 最大 3.0~13.0	通常 6.0~10.0 最大 5.0~11.0	通常 6.0~8.0 最大 5.8~8.6	

値	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 5.5 最大 7.9	通常 5.4 最大 8.2	通常 6.0 最大 8.0	通常 4.9 最大 7.4
	浮遊物質量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 5 最大 5	通常 5 最大 5	通常 5 最大 5	通常 5 最大 5
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 2.1 最大 3.5	通常 7.6 最大 13.6	通常 6.0 最大 10.3	通常 7.4 最大 9.8
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 0.5 最大 0.7	通常 0.5 最大 0.8	通常 1.0 最大 1.0	通常 0.5 最大 0.8
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 2,238.5 最大 2,447.5	通常 83 最大 96	通常 56 最大 64	通常 429 最大 474

備考 処理水の一部は、系内循環水として再利用する。

5 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値並びに汚水等の1日当たりの量

汚水等の汚 染状態の値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつき ミリグラム)	通常 4.5 最大 8.4
	浮遊物質量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 5 最大 10
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 5.0 最大 7.1
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 0.45 最大 0.81
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 2,090 最大 2,397

備考 この他に、雨水排水口が2箇所ある。

○愛媛県告示第1060号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成20年 7月 4日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

検 査 済 証 の 番 号 及 び 交 付 年 月 日	工 事 を 完 了 し た 開 発 区 域 又 は 工 区 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
20中局建(開)第20号 平成20年 6月24日	伊予郡松前町大字東古泉字高樋507番 1	伊予郡松前町大字東古泉469番地 2 早 瀬 芳 信
20中局建(開)第21号 平成20年 6月27日	伊予市米湊字野中1203番地	伊予市米湊1047番地 2 仲 田 美 恵 子

○愛媛県告示第1061号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、西予市明浜町土地改良区の定款の変更を認可した。

平成20年 7月 4日

愛媛県南予地方局長 渡 部 敏 夫

公 告

○公 告

平成19年度社団法人全国公営住宅火災共済機構の経営状況の公表について

社団法人全国公営住宅火災共済機構理事長足立頼一郎から通知のあった平成19年度社団法人全国公営住宅火災共済機構の経営状況について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第263条の2第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成20年 7月 4日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 事業実績

加入都道府県市区町村会員数	705
加入戸数	859,724戸
共済委託契約金額	7,697,366,667,000円
火災共済掛金	1,031,110,956円
被災戸数	476戸
火災共済給付金	464,773,477円
特定給付金	23,027,276円
復興建築助成戸数	207戸
復興建築助成金	76,049,072円
住宅災害見舞戸数	1,117戸
住宅災害見舞金	27,290,000円
住宅防火施設整備補助会員数	256
住宅防火施設整備補助金	137,924,600円

2 収支計算

(1) 収 入

火災共済掛金収入	1,031,110,956円
建物管理の部収入	44,148,075円
その他の収入	192,206,070円
当期収入合計（A）	1,267,465,101円
前期繰越収支差額	602,835,058円
収入合計（B）	1,870,300,159円

(2) 支 出

事業費	880,538,245円
管理費	146,707,546円
建物管理費	20,796,078円
特定資産等取得支出	171,662,874円
当期支出合計（C）	1,219,704,743円
当期収支差額（A）-（C）	47,760,358円
次期繰越収支差額（B）-（C）	650,595,416円

○公 告

争議行為の通知の公表について

全国一般愛媛統一労働組合執行委員長大野久から次のとおり争議行為を行う旨の通知が平成20年 6月23日あったので公表する。

平成20年 7月 4日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 1 事件 2008年度夏季一時金、その他に関する事項
- 2 日時 2008年 7月 9日正午より本問題が解決に至る間
- 3 場所

病 院 名	所 在 地
財団法人 正光会今治病院	今治市高市甲786 - 13
財団法人 正光会宇和島病院	宇和島市柿原1280番地

- 4 概要 前記記載の場所においてあらゆる形の争議行為を単独または併用して実施する。

雑 報

○愛媛県市町村職員共済組合公告

愛媛県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、平成19年度決算の要旨を公告する。

平成20年 7月 4日

愛媛県市町村職員共済組合

理事長 玉 水 寿 清

損益計算書の要旨

(単位：千円)

収 入	経 理 区 分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資
	負担金		3,944,969 325,400	12,943,545		173,401	210,287			
掛金		3,618,055 341,724	7,495,010			210,227				
施設収入・商品売上							113,042			
受取手数料										21,550
利息及び配当金		793 92		330,055	913	771	478	1,212,053	1,143	
組員貸付金利息									311,658	
その他収入		916,376			76,365	5,127	37,861	17	51,441	49,354
他経理から繰入金					24,888		60,100			
前年度繰越支払準備金		716,855								
計		9,197,048 667,216	20,438,555	330,055	275,567	426,412	211,481	1,212,070	364,242	70,904

給付	4,621,507								
役職員給与			146,560	31,477	75,806	44,872	11,384	4,304	
厚生費			92	331,317	59	36	10	3	
旅費・事務費			11,062	5,318	1,659	3,095	2,391	647	
商品仕入					2,323				
飲食材料費									
委託費			9,768	665	5,185	1,216	312	100	
支払利息			330,055			848,551	268,418	12,468	
連合会払込金	139,158						35,832		
老人保健拠出金	1,771,822								
退職者給付拠出金	1,510,861								
介護納付金	665,453								
負担金払込金・掛金払込金		20,438,555							
他経理へ繰入金	24,888			60,100					
その他支出	620,554		104,965	36,119	93,499	17,119	59,729	57,204	
次年度繰越支払準備金	730,551								
計	9,419,341	20,438,555	330,055	272,447	464,996	178,531	914,889	378,076	74,726
差引当期利益金又は当期損失金()	666,136		0	0	3,120	38,584	32,950	297,181	13,834
	222,293								
	1,080								

貸借対照表の要旨

流動資産	730,119	59	5,179,015	352,528	328,330	194,245	26,095,906	235,298	832,248
固定資産			14,991,918	672	115	581,866	34,694,068	12,820,464	
繰延資産									
資産合計	730,119	59	20,170,933	353,200	328,445	776,111	60,789,974	13,055,762	832,248
流動負債	47,100	59	730	9,699	6,537	57,988,186	13	54,334	
固定負債	730,551		20,170,933	219,285	36,869	126,950	73,102	12,665,809	615,952
負債合計	777,651	59	20,170,933	220,015	46,568	133,487	58,061,288	12,665,822	670,286
資本剰余金						545,655			
長期給付積立金									
利益剰余金又は欠損金()	54,815			133,185	281,877	96,969	2,728,686	389,940	161,962
	7,283								
資本合計	47,532	0	0	133,185	281,877	642,624	2,728,686	389,940	161,962
負債・資本合計	730,119	59	20,170,933	353,200	328,445	776,111	60,789,974	13,055,762	832,248

(注) 短期経理の上段は短期、下段は介護

○ 公 告

残油流動接触分解装置等整備事業に係る環境影響評価準備書
に対する意見書及び見解書の縦覧について

愛媛県環境影響評価条例(平成11年愛媛県条例第1号。以下「条例」という。)第17条第1項の規定により提出された意見の概要及び当該意見についての事業者の見解を記載した書類(以下「意見書等」という。)を作成したので、同条例第19条の規定により公告します。

平成20年 7月 4日

太陽石油株式会社
代表取締役 岡 豊

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

- (1) 事業者の名称 太陽石油株式会社
- (2) 代表者の氏名 代表取締役 岡 豊
- (3) 主たる事務所の所在地
東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

2 対象事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称 残油流動接触分解装置等整備事業
- (2) 種類 製造業に係る工場の規模の変更の事業

- (3) 規模 排出ガス量 631,000N m³/時増加
排出水量 101,721m³/日増加

3 対象事業が実施されるべき区域

愛媛県今治市菊間町種4070番地2

4 関係地域の範囲

愛媛県今治市

5 意見書等の縦覧の場所、期間及び時間

- (1) 縦覧場所 愛媛県庁、今治市役所、今治市役所菊間支所及び今治市役所大西支所
- (2) 縦覧期間 平成20年7月4日から平成20年8月4日まで
(土、日、祝日を除く。)
- (3) 縦覧時間 9時から17時まで